

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」について
保険証を更新します（紫色になります）

現在の保険証は7月31日（金）が有効期限です。
新しい保険証は7月上旬に郵送しますので、更新手続きは不要です。
※有効期限が切れた保険証は各自で厳重に処分していただくか、町民生活課へお返しください。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（認定証）」について
認定証は住民税非課税世帯の方が対象です。

入院の際の食事代が軽減され、医療費（入院や外来）の窓口支払額の上限が設定されます。

軽減を受けるためには、医療機関に認定証を提示する必要があります。

認定証を更新します

現在の認定証は7月31日（金）が有効期限です。現在認定証を交付されていて8月以降も該当する方には、新しい認定証を7月末までに郵送で交付しますので、申請手続きは不要です。

新たに申請する方は、保険証をご持参のうえ、町民生活課で手続きしてください。

保険料について

7月上旬に後期高齢者医療保険料額通知書を郵送します。

「特徴開始通知書」が届いた方は、年金支給月に年金天引き（特別徴収）します。

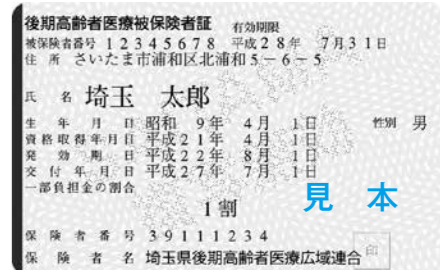
「納入通知書（口座振替）」が届いた方は、納付期限日に口座振替（普通徴収）します。

「納入通知書」が届いた方は、納付書で納付期限までに指定された金融機関等で保険料を納めてください。後期高齢者医療保険料 第1期の納付期限は7月31日（金）です。

納付方法の変更について

年金天引き（特別徴収）の方は、申請により口座振替への変更もできます。その場合、所得税や町県民税の社会保険料控除は、振替をする口座の名義人の方に適用されます。申請から変更処理完了までに数か月を要し、その間は年金天引きとなります。申請の手続き等、詳細はお問合せください。

問合せ 町民生活課 後期高齢者医療担当 ☎(内)148・149



第65回
社会を明るくする運動

毎年7月を強調月間として、各地でさまざまな取組がなされる「社会を明るくする運動」。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について全ての国民が理解を深め、それぞれの立場で力を合せ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための運動です。



罪正へキンのがしんやん

「宣言：犯罪に負けない・戻れない」
国民が安全で安心して暮らせる「世界一安全な国、日本」を実現させるためには、ひとたび犯罪や非行をした人を社会から排除し孤立させるのではなく、社会の責任ある一員として再び受入れることが自然にできる社会環境の構築が不可欠です。

このような社会の構築を進めるため、その第一歩として、平成26年12月、犯罪対策閣僚会議において、政府の「宣言：犯罪に負けない・戻れない」が決定されました。

「愛の募金運動」に協力をお願いします

埼玉県更生保護女性連盟・小川地区更生保護女性会は、毎年、運動期間中に「愛の募金運動」を行っています。愛の募金を通して更生保護施設への助成、愛の図書配布、DV被害者への支援等の資金的な援助を行ってきました。本年もご支援、ご協力をお願いします。

問合せ 福祉介護課 社会福祉担当 ☎(内)3555

交付いたします

「小川町いきいきタクシー券」

今年度から、タクシー利用料の一部助成事業として「小川町いきいきタクシー券」を交付しています。ご希望の方は福祉介護課（役場1階）で申請してください。

対象 小川町在住で、平成27年4月1日現在で次のいずれかに該当する方です。

- ①身体障害者手帳1・2・3級、または下肢の4級をお持ちの方
- ②療育手帳（みどりの手帳）A・A・Bをお持ちの方
- ③自動車等の運転免許証を所有しない75歳以上の方。ただし、次の方を除きます。

■介護保険による要支援認定または要介護認定を受けている方
■前年度に個人住民税が課税されている方
■生活保護を受給している方
※①・②は、身体障害者支援施設等に入所していない方が対象です。

助成券

- 1か月あたり2枚の交付となり、年度末までの計24枚を一括交付します。
- 原則1回の乗車につき1枚の利用とします。
- 有効期限は平成28年3月31日です。
- 利用できるタクシー会社は、小川町内の2社です。いろは交通・小川観光タクシー

申請時持ち物

- *障害者手帳、療育手帳（該当者のみ）
- *印鑑
- *代理人が申請する場合は、本人確認のための書類（運転免許証・保険証等）が必要

問合せ 福祉介護課 障害福祉担当 ☎(内)151



平成27年度
（7月分～平成28年6月分）
国民年金保険料免除申請の
受付を開始しました

経済的な理由や災害等により保険料納付が困難な場合には、所得状況により全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除が受けられます。

手続きには
年金手帳、印鑑を町民生活課戸籍年金担当にご持参ください。失業者の特例を希望する方は、離職票または雇用保険受給資格者証もご持参ください。

審査結果について
日本年金機構から審査結果を送付します。

一部免除の承認を受けた場合…後日一部納付用の納付書が送付されます。一部納付保険料を納付期限内に納付しないと未納扱いになりますのでご注意ください。

申請が却下になった場合…保険料の納付が必要です。納付書がない場合は、年金事務所まで再発行しますので、年金事務所にご連絡してください。

追納について
免除・納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば追納できます。しかし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が当時の保険料に上乘せられます。

問合せ 町民生活課 戸籍年金担当 ☎(内)146

みんなで来てね！ 児童館の夏休み企画

問合せ 児童館 ☎74-2359

プールであ・そ・ほ

テラスでプール遊びをしよう！お友達と水遊びをして、暑い夏を楽しみましょう。

対 象 0～6歳のお子さん（小学生は入れません）

期 間 7月18日（土）～8月28日（金）

時 間 午前10時30分～11時30分

*最初に準備運動を行います。

*日・月・祝日はお休みです。

場 所 児童館テラス（パトリアおがわ2階）

持ち物 水着・帽子（日よけ用）・タオル・水筒



その他 *オムツが外れていない場合は、水着用オムツ（水あそびパンツ）を着用させてください。
*乳児用と幼児用のビニールプールを用意します。*紫外線防止対策を行ってください。
*天候不順、行事等により中止する場合があります。

夏休み交通安全教室

埼玉県警察本部交通企画課「交通教育班ふれあい」による交通安全教室です。交通ルールや交通安全のお話をみんなで聞いて学びましょう。

日 時 7月28日（火）午前10時30分～11時30分

場 所 児童館

対 象 乳幼児（保護者同伴）・小学生

申込み 不 要



夏休み小学生工作教室

写真たて型の貯金箱を作ります。楽しく貯金しましょう♪

日 時 8月7日（金）午後1時30分～3時30分

場 所 パトリアおがわ ボランティアルーム

費 用 無料

定 員 20人（先着）

内 容 廃材を利用して貯金箱を作ります。箱のフレームに飾りたい物（貝がら、ビーズ、ボタンなど）を持ってきてください。

申込み 7月8日（水）～15日（水）午前9時～午後5時（電話も可）

*日・月曜休館



申請はお済みですか？

「児童手当現況届」「子育て世帯臨時特例給付金」

問合せ 子育て支援課 子育て支援担当 ☎(内)191

4月から生活困窮者自立支援制度が始まりました

この制度は、生活保護制度にいたる前に様々な問題を抱えて生活に困っている方に対して、生活支援をすることを目的としています。

具体的な取組み 金銭的に困っている方、失業中で仕事が見つからない方、働くことが不安な方等、社会生活に困っている方は、まずご相談ください。専門の相談員が親身になって解決方法を一緒に考え支援します。また、生活保護制度の必要がある方は、生活保護制度につなぐ支援も行います。相談は無料です。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

問合せ 埼玉県社会福祉協議会 自立相談支援センター西部支所（パトリアおがわ内）

☎81-3148 eメール jiritsu-nishi@peace.ocn.ne.jp

*問合せは、午前8時30分～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）にお願いします。

手話体験講座を開催します

手話の経験のない方でも気軽に参加できます。小川町聴覚障害者協会・小川町ひまわり手話サークルのみなさんに教えていただきますので、この機会にぜひ一緒に学んでみませんか。

日 時（水曜日、全12回）9月2日・9日・16日・30日、
10月7日・14日・21日・28日、
11月4日・18日・25日、12月2日

時 間 午前9時30分～午前11時30分

場 所 パトリアおがわ 2階研修室

費 用 1,000円（テキスト代 + 保険料）

定 員 20人（先着）

講 師 小川町聴覚障害者協会

アシスタント：小川町ひまわり手話サークル

申込み 8月21日（金）までに社会福祉協議会へ

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎74-3461



市町村振興宝くじ

◇今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円

◇サマージャンボミニ7,000万と同時発売

◇発売期間 7月8日（水）～31日（金）

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問合せ 政策推進課 財政担当 ☎(内)222

埼玉国際ジュニアサッカー大会2015



国内外から12歳以下の選抜24チームが集まり、熱戦が繰り広げられます。7月26日（日）の埼玉スタジアム2002では、決勝戦のほか、各種イベントやお楽しみ抽選会等もあります。ぜひ家族でお出かけください。入場無料です。詳細は、県HPに掲載中。

期 間 7月24日（金）～26日（日） **場 所** 埼玉スタジアム2002ほか2会場

問合せ 埼玉県県民生活部青少年課 ☎048-830-2902